

令和元年台風19号（東日本台風）に伴う災害ボランティアセンター活動実績

令和2年5月1日埼玉県社会福祉協議会

令和元年10月の台風19号による埼玉県内の甚大な被害を受け、被災した複数の市町において災害ボランティアセンターを立ち上げるなどの活動を行った。

本会は、「埼玉県災害ボランティアセンター」を立ち上げ、市町の災害ボランティアセンターの立上及び運営支援を行うとともに、ホームページ等で情報発信を行った。

併せて、市町村社協と連携し、災害ボランティアセンターへの職員派遣を行った。

1 概要

(1) 「埼玉県災害ボランティアセンター」の設置 10月13日（令和2年4月30日閉所）

(2) 市町災害ボランティアセンター運営支援

- 本会職員派遣 10月14日～11月4日 延べ76名
- 市町村社協からの応援派遣 10月18日～11月4日（延べ13日） 計70名
- ボランティア活動者数 延べ7,207名

2 各市町災害ボランティアセンターの状況(市制順)

市町村名	県社協派遣延人数	市町村社協応援人数	災害VC開設期間
川越市	22	16	10月14日～11月15日
東松山市	22	17	10月14日～令和2年4月30日
上尾市	9	14	10月15日～11月15日
入間市	-	-	10月15日～10月25日
坂戸市	21	13	10月14日～11月11日
さいたま市	-	-	10月15日～10月31日
小川町	2	10	10月15日～10月31日
合計	76	70	

3 県社協の初動対応(時系列)

期日	内容
10月11日	全ての市町村社会福祉協議会へ、台風19号での被害があった際の報告を依頼。
10月12日	台風上陸の予報に伴い、彩の国すこやかプラザ全館休館。
10月13日	・県災害対策本部から情報収集 ・参集基準に基づき、一部職員が参集。災害救助法の適用となった市町村社協へ被害状況を照会。 ・「埼玉県災害ボランティアセンター」立上を決定。ホームページにて公表。
10月14日	市町村社協へ県社協職員を派遣し、災害ボランティアセンターの立上げ及び運営支援を開始。被害が大きかった8か所の市町村社協を訪問。
10月15日	・この日までに、7市町（川越市・東松山市・上尾市・入間市・坂戸市・さいたま市・小川町）で災害ボランティアセンターが開設。 ・上記以外にも、10市町村社協にて、災害ボランティアセンターの立上げによらず、災害対応を行った。
10月16日	川越市、東松山市、坂戸市社協の要請を受け、災害時相互支援に関する協定に基づき、県内市町村社協へ、職員の応援派遣の依頼を実施。
10月18日	市町村社協からの応援派遣を11月4日まで行った。